

あなたがとっている指導・支援の方法は、 本当に正しいでしょうか？

気になる行動

たとえば・・・

自分の頭を
叩き続ける

友だちを叩く

物を投げる、壊す

大声で泣き続ける

注意されても
笑っている

ずっと
しゃべっている

「気になる行動」への対応は、子どもの障がいについての丁寧な実態把握と計画的な指導方針が必要です。

本人、周りの子どもがけがをしてしまう、物をこわしてしまうなどの可能性がある行動など、速やかに制止しなければならない場面はあります。でも・・・



- ・冷静さを欠く指導は、体罰につながりかねません。
- ・その場の感情だけで怒ることによって本人の気持ちがますます不安定になるなど、かえって新たな混乱を引き起こしたり、より深刻な問題に発展することもあります。

気になる行動の強化



フラッシュバック



教員不信、学校不信



*フラッシュバック：大きな声で叱られたりしたことが心的な外傷として残り、あとになって突然かつ非常に鮮明に思い出されたりすること。フラッシュバックが原因で、パニックになる子どももいる。

いつ

どこで

だれという時

何をしている時

等の情報を集める



集めた情報をもとに「気になる行動」の背景について仮説を立てる



友だちや周りの人を叩く

- ・嫌なことを「いや！」と表現できないなど自分の思いの伝え方がわからないのでは？
- ・友だちの声や関わり方が苦手なのでは？
- ・先生や友だちに関わってもらいたいのでは？
- ・良い行動、悪い行動の判断が難しいのでは？

自傷やパニック

- ・嫌いな活動から逃げたいのでは？
- ・周りで苦手（不快）な音がしているのでは？
- ・体調が悪い、眠たい、お腹がすいているのでは？
- ・今、何をすればいいかわからないのでは？（見通しがもてないのでは？）
- ・過去に経験した嫌な記憶がフラッシュバックしているのでは？

具体的な支援策を考える

苦手な状況への
配慮、支援を
考える



うまくいっている
時の状況や、
得意なこと、
好きなことなども
支援のヒントに



一人で抱え込まずに、チームで指導・支援することが大事です。

- ・「気になる行動」への対応を一人で抱え込むと、教員側の気持ちの余裕がなくなり、周りが見えなくなります。
- ・余裕のなさが、「感情に任せた指導」「体罰」などにつながります。
- ・幼児児童生徒の指導・支援について、チームで指摘し合える関係が醸成されていることが、不適切な指導や体罰の防止につながります。

カッとなったときは、次の3つを思い出しましょう！

- ① 怒りを感じたら、深呼吸をして10まで数える *
- ② 障がいのある幼児児童生徒の状況をふまえた指導であることを思い返す
- ③ 指導者が自分だけのときは、誰か他の教員を呼ぶ

* 「この痛み一生忘れない！～体罰防止マニュアル」(大阪府教育委員会 平成 19〔2007〕年 11 月改訂) 34 ページより

日ごろからチェックしておきましょう！

- ☐ 1. 体罰が人権を傷つける行為であり、児童生徒の人権を侵害する行為であることを認識していますか？
- ☐ 2. “これくらい”なら大丈夫だと思っていないですか？
- ☐ 3. 必要以上に強い口調、大きな声での指導になっていませんか？
(身体への直接的な指導でなければ体罰にならないと思っていないですか？)
- ☐ 4. “愛の鞭”という身勝手な思いを持っていますか？
- ☐ 5. 少々強い指導でないと、わからせることができないと思っていないですか？
- ☐ 6. 気になる行動に対して、1対1で指導していませんか？
- ☐ 7. 指導の難しい幼児児童生徒について、日頃から学年・学部で指導方法等の共通理解ができていますか？
- ☐ 8. 指導について悩んでいるときだけでなく、普段から相談できる環境(教員間の人間関係)を築いていますか。
- ☐ 9. 他の教員が強い指導をしているのを、黙って見過ごしていませんか。
- ☐ 10. 少しでも体罰だと感じる場面を見たら、速やかに管理職に報告・相談することができますか？

障がい理解のために(参考資料)

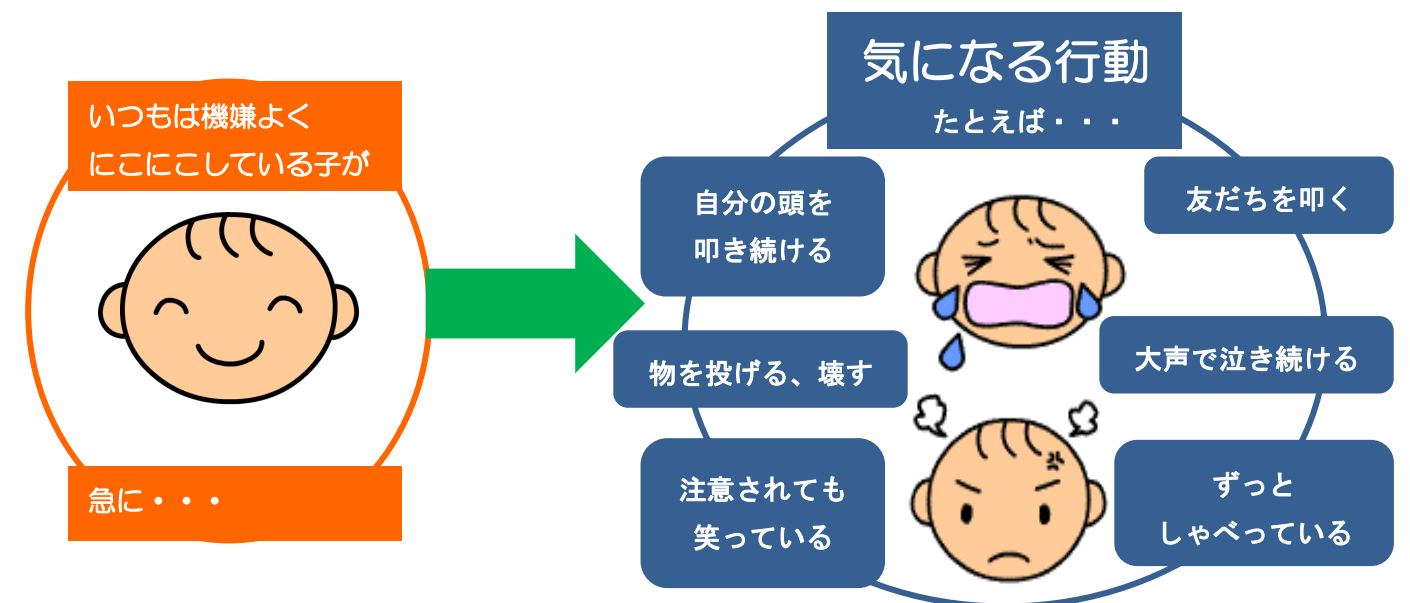
- ① 「この痛み一生忘れない！～体罰防止マニュアル」(大阪府教育委員会 平成 19〔2007〕年 11 月改訂)
<http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seishi/taibatu-bousi.html>
- ② 「みつめよう一人一人を」 (大阪府教育センター平成22〔2010〕年8月)
<http://www.osaka-c.ed.jp/tokushiken/mitumeyou.pdf>
- ③ 「『ともに学び、ともに育つ』支援教育のさらなる充実のために」(大阪府教育委員会平成25〔2013〕年3月)
<http://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/tomonimanabi/index.html>
- ④ 「発達障害のある子どもの支援に関する研究ー LD・ADHD・高機能自閉症等の子どもへの通常の学級を中心とした支援の在り方ー」(大阪府教育センター 平成 19〔2007〕年 3 月)
<http://www.osaka-c.ed.jp/sog/kankoubutu18/kenkyuu18/chapter05.html>

(作成: 平成 27 年 3 月 大阪府教育委員会支援教育課)

力でおさえつける指導は絶対にしない!!

～ 一人ひとりを大切にする指導・支援のために ～

あなたが指導している子どもが
急に他傷行為や器物破損、パニックなど“気になる行動”をとったとき・・・



あなたはどのように対応していますか？

- ・ 本人、周りの子どもがけがをする可能性がある。
 - ・ 全体の学習活動の明らかな妨げになる。
- そのような場面で、冷静に「気になる行動」に対応できていますか？

「なめられたらダメだ！
ガツンと言ってきかせなければ!!」
「問題行動は、その場ですぐにやめさせなければ！周りへの影響もあるし」



「なんで、こうなったんだろうか！
きっと何か原因があるはず」
「強い指導がかえって気になる行動を助長させることもあるし」

